

令和6年3月

王子法人会会員・一般の皆様へ

主催 公益社団法人 王子法人会
赤羽ブロック

法人会会員の社労士による講演会

「講演を聞けば損をしない？」…知りたいことを教えてくれる！



- ・老齢年金ちょっと気になる年金受給の開始時期
令和4年4月から年金制度改正法で老齢年金の繰下げ受給
どうなったの？
- ・パート・アルバイトで働く方が「年取の壁」を意識せずに
働ける環境づくりとは？
- ・短時間労働者の社会保険適用拡大（令和6年10月より常
時
50人超の事業所）は？

日時：令和6年3月26日（火） 午後6時15分～

講演会終了後 無料相談会あり

会場：北区立赤羽文化センター 3階 第1視聴覚室
(JR 赤羽駅西口下車 徒歩1分 赤羽ビビオ内3階)

参加費：無料（会員 一般）

定員：60名（先着順）定員になり次第締め切らせて頂きます

講師：いしわ社会保険労務士事務所（北区赤羽1-40-2-401） ↑ こちらから
も！

所長 石和 信人 氏（王子法人会 第13地区長）

（用紙を切り取らず、FAXして下さい）



法人会会員の社労士による講演会

「講演を聞けば損をしない？」…知りたいことを教えてくれる！

参加申込書

会社名	会員・一般	TEL	
住所		FAX	
参加者名		他	名

申込先：王子法人会事務局

➔ FAX/5390-1115 TEL/5390-1112

メールアドレス info@oji-hojinkai.or.jp